

(一般情報)

スマート農業導入による中山間地域での作業負担軽減の検討

～県内初！かんきつ産地で農業用ドローンによる農薬散布の実施～

安房農業事務所改良普及課 令和元年7月17日発

かんきつ類は安房地域を代表する果樹の1つで、主に山の斜面で栽培されています。このような場所は冷気が停滞しにくく寒害を回避しやすいため、安定生産が可能です。が、病害虫防除の作業負担が大きく、生産者は負担軽減の技術を模索してきました。

そこで農業事務所は、県のスマート農業導入実証事業を受託している安房柑橘組合連合会（かんきつ類生産者約80戸で構成）とともに、7月10、11日に農業用ドローンによる農薬の空中散布を実施しました。また、負担軽減効果や防除効果を明らかにするため、作業時間や薬剤の付着状況を調査しました。散布作業は斜面でも問題なく行われ、生産者からは、導入コストや防除効果への質問や、「産地でのドローン導入を真剣に考えたい」と前向きな意見がありました。

今後、調査結果を分析・検証し、10月に報告会を開催する予定です。



農業用ドローンによる散布の様子



飛行の様子を確認する参加者